

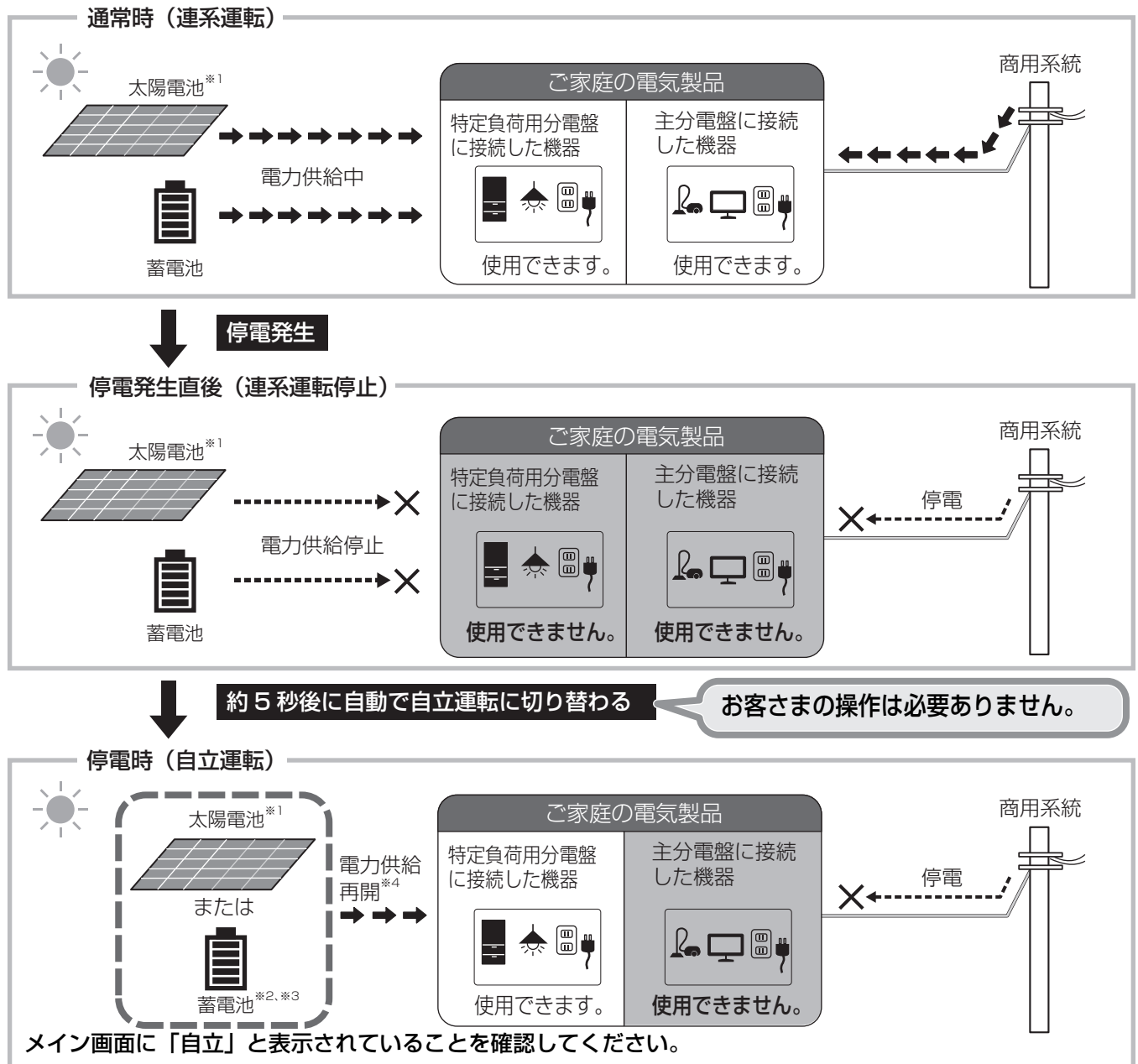
停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）

停電などで電力会社からの電力供給が停止すると、自動で連系運転から自立運転に切り替わるため、お客さまでの切り替え操作は必要ありません。（メイン画面に「自立」と表示され、自立運転に切り替わっているか確認してください。）自立運転に切り替わると、特定負荷用分電盤に接続している電気製品やコンセントに蓄電池ユニットに蓄えた電力または太陽光発電の発電電力^{※1}が供給されます。

停電時に慌てないように、どのコンセント（もしくは電気製品）が特定負荷用分電盤に接続されていて停電時に使用できるかを、日頃から確認しておいてください。

- **システム併設** ソーラーパワーコンディショナの自立運転への切り替えについては、ソーラーパワーコンディショナに付属の取扱説明書をご確認ください。

（下記はイメージ図です）



- ※ 1. **システム併設** のみ
- ※ 2. 蓄電池ユニットの過放電防止のため、停電時には規定の蓄電残量になると放電を停止します。規定値以上まで充電を行うと、放電を再開します。放電を停止する蓄電残量の規定値は 6% です。SOC 下限設定を 0% に設定すると、停電時に電気をすぐに使用できない場合があります。
- ※ 3. 停電時モードが「太陽光給電」もしくは「自動」に設定されている場合、太陽光発電から蓄電池に充電される場合があります。供給する電力は、停電時充電電力の設定によって異なります。（⇒ 40）
- ※ 4. 電力供給元は、停電時モードの設定に従って供給されます。（⇒ 36）